

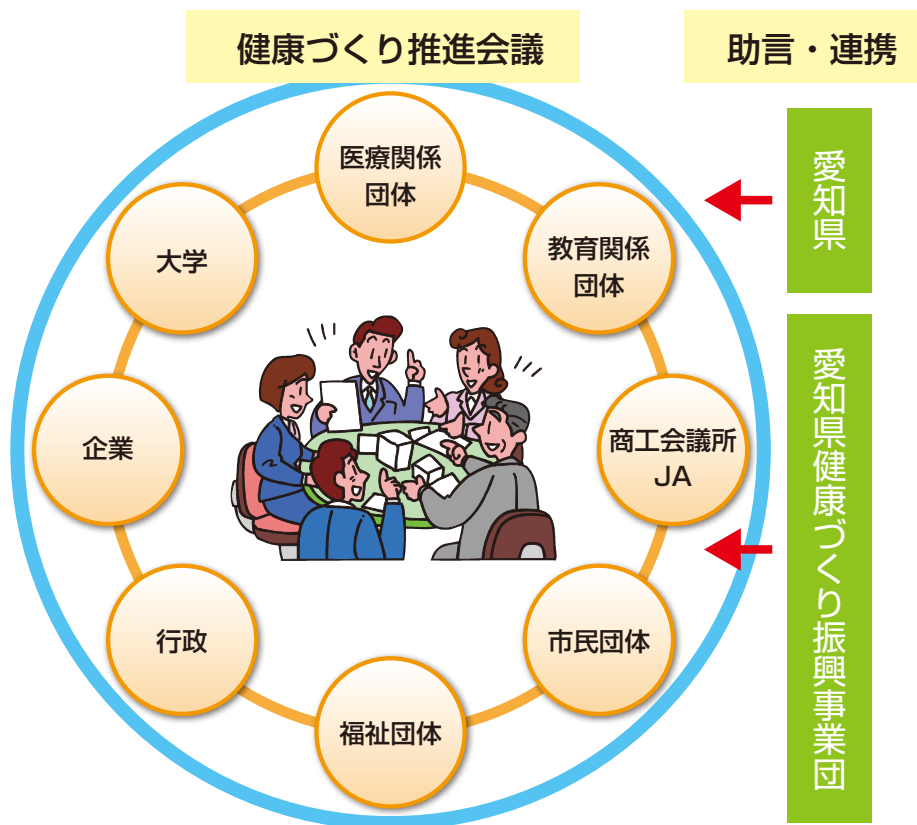
第5章 推進方策

5-1 推進体制

本計画は、本市に関わる各種団体や個人等で構成する「東海市健康づくり推進会議」で、年度ごとの事業の進捗状況を確認するとともに、関係者と連携した事業を進めることで、本計画を推進します。

また、連携推進プランの策定及び事業推進に当たり、支援をいただいた県及び健康づくり振興事業団とも連携を図ります。

推進体制のイメージ図



5-2 医療関係団体との連携

平成24年10月1日に東海市医師会、東海市歯科医師会、東海市薬剤師会と「健康応援ステーション制度に関する協定書」の締結を行い、市民の自主的な健康づくりを応援する事業連携を進めています。

今後も、疾病対策及び災害時の対応等も含めた連携を図ります。

5-3 健康づくり応援団制度

社員の健康増進や疾病予防に積極的に取り組む企業を「企業応援団」とし、また、自主的に健康づくり活動に取り組む市民団体などを「市民応援団」とし、健康づくりの取り組みを、市全体に広げていきます。

なお、応援団制度を持続可能な活動としていくため、資材や資金面で支援できる企業と、イベント等を実施する市民団体の活動がマッチングできるような仕組みも検討します。

5-4 地域特性に合わせた推進方策

平成25年度から東海商工会議所、星城大学及び市で構成する東海市産学官連携協議会において、本市の特性を生かした「健康関連事業」について検討を進めています。

また、平成27年度からは、本市に新キャンパスが建設される日本福祉大学とも連携して、小学校区ごとの健康状態等の地域特性の分析を進めるとともに、自分たちの地域の健康状態を市民と共有し、協働して地域に根ざした健康づくりに取り組みます。

本計画に基づく事業展開に当たっては、こうした連携の枠組みを活用するなど、高齢化社会に対応でき、そして地域特性に合わせた取り組みを進めます。

